

## 【重要】mimicle（ミミクル）コイン決済機能廃止に伴う払戻しのお知らせ

いつもmimicleアプリをご利用いただきありがとうございます。

2024年2月21日（水）のコイン決済機能廃止にあたって、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、2024年2月21日（水）16:59までにご使用されなかったコインをお持ちのお客様からの払戻しのお申出を受け付けます。

◎払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号  
株式会社KADOKAWA

◎払戻しの対象となる前払式支払手段の種類  
2024年2月21日（水）16:59までにご使用されなかった「mimicle」用「コイン」の未使用残高

◎払戻し申出期間  
2024年2月21日(水)17:00～2024年5月20日(月)17:00まで

上記の払戻し申出期間内に払戻しの申出がないコインの保有者は除外され、払戻しを受けることができなくなります。払戻しをご希望される方は、上記期間内にお手続きをお済ませください。

◎払戻し申出方法

【申出方法①】

アプリ起動>マイページ（ホーム右上の人物アイコン）>mimicleからのお知らせ>

「mimicleコイン払戻し申請」フォーム

（※アプリを削除された方はアプリを再インストールしていただくか、または申出方法②にてご対応ください）

【申出方法②】

Webブラウザ起動>mimicleトップ画面>mimicleからのお知らせ>「mimicleコイン払戻し申請」フォーム

「mimicleコイン払戻し申請」フォームにおいて

- ・メールアドレス（送金サービス「CASH POST」による「返金手続きの案内メール」送付先として使用）
  - ・電話番号（本人確認用の認証キーとして使用）
- を正確に入力し「送信する」ボタンを押してください。

弊社よりCASH POST（キャッシュポスト）でのご返金を行なう準備が整いましたら、送信アドレス「[no-reply@cashpost.jp](mailto:no-reply@cashpost.jp)」より、メールにてご連絡させていただきます。

- ・銀行口座情報（金融機関名、支店名、口座の種類、口座番号、口座名義）
- ・電話番号（本人確認用の認証キー）

をご用意のうえ、受取り手続き方法に則って手続きをお済ませください。

「mimicleコイン払戻し申請」フォームはこちら

<https://mimicle.com/lp/coin-refund>

◎払戻しの方法

・「返金手続き案内メール」が届きましたら、お手数ですがメールの内容をご確認いただき、CASH POST(キャッシュポスト)でのご返金手続きを行っていただくようお願いいたします。

・払戻しの対象は、未使用コインを円換算した全額となります（コイン1個＝1円換算）。

払戻しにおける振込手数料その他の手数料につきましては、全て（株）KADOKAWAが負担いたします。

払戻しに関するお問い合わせにつきましては、下記よりご連絡ください。

◎お問い合わせ

▼アプリ内の窓口

アプリ起動>マイページ(ホーム右上の人物アイコン)>お問い合わせ

▼アプリ以外からの窓口

[mimicle\\_support@ml.kadokawa.jp](mailto:mimicle_support@ml.kadokawa.jp)

※あらかじめPCメールを受信できるよう設定をご確認ください。

◎注意事項

当該払戻しは、株式会社DGフィナンシャルテクノロジーのサービス「CASH POST（キャッシュポスト）」を利用するため、振込等に必要の情報入力については株式会社DGフィナンシャルテクノロジーのページへ推移して行きます。

入力内容をご確認の上、正確な情報のご入力をお願いいたします。

ご入力いただいた内容に不備等があった場合、弊社よりご連絡させていただく場合がございますので、確実に連絡の取れるメールアドレスをご入力ください。

払戻し申出にあたってご入力いただきました個人情報は、（株）KADOKAWAの管理のもと、払戻し手続きに関する諸連絡、払戻し対応、各種お問い合わせに対する対応にのみ利用し、その他の用途には利用いたしません。